

大学分科会における今後の審議について

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」に示された方向性 ……具体的な改革方策や今後の検討課題として整理された事項は、相当程度の進捗を見ている

予測不可能な時代
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の
教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化（個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却）
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

多様性と柔軟性の確保…多様な価値観が集まるキャンパス…

多様な学生

- 社会人や留学生の積極的にな受入れ

→ 履修証明プログラムに係る単位授与・修業年限の通算・学修証明書の交付等(R元)

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材の登用
- 実務家教員の大学教育への参画促進(R元)、基幹教員の導入・実務家教員の定義の明確化(予定)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学部等連係課程(R元)

柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合の円滑化
- 一法人複数大学(R元)、経営指導の充実・強化(R元)、大学等連携推進法人(R3)など

教育の質保証と情報公表

教学マネジメントの確立 → 教学マネジメント指針(R2)

学修成果の可視化と情報公表の促進

→ 全国学生調査施行実施(R元、R3)

質保証システムの見直し → 質保証システム部会審議まとめを踏まえた設置基準改正等(R4 予定)

- 18歳人口が減少する中であっても大学の新增設が続いている現状について、質保証等に対する懸念も指摘されていることも踏まえれば、今後、教育研究や経営等に課題を抱えている大学への対応を含めて、18歳人口の急速な減少を見据えた高等教育の在り方についても検討が必要(R4、審議まとめ)

高等教育機関の規模や地域配置

- 地域における学修者のアクセスの機会を確保するためには地域の高等教育機関が一定の規模を確保していくことが必要

● 2040年の大学進学者数は約51万人(約80%の規模)に減少との推計

● 多様な年齢層、多国籍の学生の受入により、必ずしも推計通りの定員削減が必要となるとは限らない

- 各地域の産学官が将来像や具体的な連携・交流等の方策について議論 → 「地域連携プラットフォーム」ガイドライン(R2)

大学教育・経営等をめぐる現状、課題

- 教学マネジメント指針等を踏まえた教育改善の努力を行っている大学と改善の努力が不十分な大学とに二極化しているとの指摘
- 中教審のみならず、各種政府会議や経済界等からも、初等中等教育から高等教育に至る文理分断からの脱却、文理横断・文理融合教育やSTEAM教育等の推進を提言
- 学部における社会人学生(25歳以上)の数・割合ともに減少傾向であるなど、依然として18歳中心主義。学部入学する留学生数も伸びていない(更にコロナ禍で大幅な減少)
- 令和3年度の私立大学の入学定員充足率は初めて100%を下回り、定員未充足の大学も増加。近年の新設大学・学部の状況を見ても定員未充足が多く、学生確保の見通しが不十分なケースや、設置計画履行状況等調査において専任教員の確保など教育の質に関わる指摘を受けるケースも少なくない

- 文理分断からの脱却・理数系の学びに関するジェンダーギャップ解消を提言(大学入学定員の在り方の見直し、ダブルメジャーやバランスの取れた文理選択科目の確保等) <<R4.4.1, CSTI 教育・人材育成WG最終まとめ>>
- 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進、「出口での質保証」の取組等を提言 <<R4.5.10 教育未来創造会議第一次提言>> など

- 社会人や留学生の受入れ拡大は、多様な価値観が集まるキャンパスを実現する上でも重要であるが、多様な学生の受入れ拡大のための諸施策を講じてもお、今後、大学進学者数が相当程度減少することは避けがたいと考えられる
- 特に地方の大学は、大学進学者の数減少の影響をより強く受けることが想定されるが、今後、経営難に陥る大学が増大することになれば、教育の質保証や学生保護等の観点からも問題が生じることが懸念される

第11期中に審議を進める主な課題・論点

- (1) 総合知の創出・活用を目指した文理横断・文理融合教育、ダブルメジャー、メジャー・マイナー等による学修の幅を広げる教育の推進、初等中等教育における学びの変化や文理分断の改善に対応した大学の在り方
- (2) 各大学において、密度の濃い主体的な学修を可能とする学修者本位の教育の実現、ディプロマ・ポリシーに定める卒業生の資質・能力を保証する「出口の質保証」が徹底され、社会との「信頼と支援の好循環」を形成する仕組みづくり
- (3) 大学の「強み」と「特色」を生かした連携・統合、再編等による地域における学修者のアクセス機会の確保や学生保護の仕組みの整備、国公私の役割等を踏まえた高等教育の規模の在り方